

日本人向けアニメの最大級海賊版サイト「B9GOOD」運営者らに有罪判決が確定

2024年月3月4日

日本人向けアニメの海賊版サイトとして最大級規模の「B9GOOD」を運営し、2023年2月14日に中国江蘇省の公安局に刑事摘発され、その後公訴提起されていた主犯格の男性 A に対し、2023年12月26日、江蘇省泰州医薬高新技術産業開発区人民法院は、男性 A を主犯とした共同犯罪による著作権侵害罪で懲役3年、執行猶予3年6ヶ月、罰金180万人民元(約3,800万円)の有罪判決を言い渡しました。その後、控訴期間が終了し、有罪判決が確定しました。

また、男性 A より報酬を受けて同サイトにアニメ等を権利者に無断でアップロードしていた女性 B に対し、男性 A を主犯とした共同犯罪による著作権侵害罪で懲役 1 年、執行猶予 1 年 6 ヶ月、同じく報酬を受けてアップロードしていた女性 D に対し同様の罪で懲役 8 ヶ月、執行猶予 1 年がそれぞれ言い渡されています。なお、同時期に取り調べを受けていたアップローダーの男性 C は中国の刑法が定める減免措置の対象となりました。

法廷において男性 A は起訴内容を全面的に認め、反省・謝罪の意を述べました。男性 A は、2008 年から 2023 年 2 月までの間、中国国内、カナダ、日本等のサーバーをレンタルし、「BLUE920」、「B9DM」、「B9GOOD」とサイト名・ドメインを変更しながら、営利を目的に約 15 年間にわたり同サイトの運営を続けていました。アップロードは男性 A 自ら、あるいは女性 B や D に報酬を支払う形で行われ、計 45,880 本ものアニメ等を権利者に無断で掲載していたことが分かりました。判決では、男性 A が不当に得た広告収益として 177万 7,000元(約 3,700万円)が認められたほか、摘発時に公安に差し押さえられた住居(400万元相当:摘発時は約 8,000万円)についても、サイト運営による違法収入で購入したものとして押収されています。

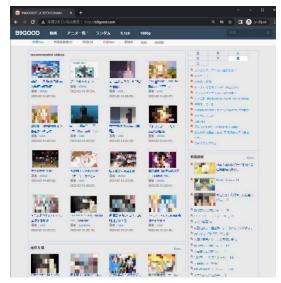
「B9GOOD」に掲載されたコンテンツは、ほとんどが日本語で表示された日本のコンテンツでした。日本からのアクセスが約 95%を占め、日本人向けアニメの海賊版サイトとして最大の規模を誇っていました。

CODAでは、2016年から「B9GOOD」に対しさまざまな対策を実施しており、2016年10月には、中国の「剣網行動」(※1) に当時「B9DM」として運営していた同サイトについての行政投訴の申し立てを行い、中国行政機関が受理し行政手続きとしてサイト閉鎖の指導がなされました。ところが、男性Aは同サイトにジオブロッキング(地域視聴制限)を



施し、中国国内では視聴できない状態にすることにより、サイトを閉鎖したと偽装してその後も日本をはじめとする海外へ向けた侵害行為を継続しました。

このように、長期にわたり侵害コンテンツを大量に掲載していた極めて悪質なサイトが日本コンテンツにもたらした被害は甚大なものです。2018年には、アメリカのモーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)が米国通商代表部(USTR)の「悪名高い市場」報告書に関する情報提供としてB9GOODを名指しするなど(※2)、国際的にも悪質なサイトの1つとして注目を集めていました。



B9GOOD トップページ

(2023年3月10日確認・一部画像加工

改めて CODA は、2021 年度より経済産業省の支援を受けて実施する「国際執行プロジェクト(CBEP)」による「B9GOOD」の調査を開始し、本サイトの運営者特定と法的に裏付けのある被疑者情報を取得することに成功しました。その後、CODA において日本の被害権利者の取りまとめをし、CODA 北京事務所が会員 6 社(※3)に代わり公安局へ刑事告発を行い、今回の摘発に至りました。そのほか複数の CODA 会員社(※4)も、B9GOODに掲載されていた作品の被害確認で調査協力を行っています。

CODAでは、本件は初めて日本(CODA)からの刑事告発で中国の海賊版サイトの運営者、そしてアップローダーが刑事摘発された画期的なケースとして、「B9GOOD」運営者らの判決の行方を注視してきました。

今回の判決において、男性 A は初犯であり、自発的に告白して犯罪行為を認め、処罰を受け入れる意思を示したことなどが考慮され、処罰が執行猶予付きに軽減された上での有罪判決となりましたが、日本(CODA)からの働きかけをきっかけに海外の海賊版サイトの運営者やアップローダーに刑事罰が科されたのは今回が初めてとなります。

CODA としては、このような悪質なサイトに対する今回の摘発および判決が、同様の海 賊版サイト運営の抑止に大きな影響力を発揮するものと期待します。世界的に被害が拡大 するオンライン侵害に対し、それらが運営拠点を海外に置く場合であっても、CODA では 今後も国境を超えて積極的に対策を展開し、引き続き日本コンテンツの不正利用の一掃の ために尽力してまいります。

※1:中国の国家インターネット情報弁公室、国家版権局、公安部、工業・情報化部の 4 政府機関が共同



して実施する特別行動で、インターネット上の著作権保護及び権利侵害・海賊版を撲滅するために 2005 年より開始され、毎年継続して実施されている

*2: https://www.motionpictures.org/wp-content/uploads/2018/11/notorious-markets-final.pdf

※3:株式会社アニプレックス、株式会社テレビ東京、東映アニメーション株式会社、東宝株式会社、日本 放送協会(NHK)、株式会社バンダイナムコフィルムワークス

※4:エイベックス株式会社、株式会社 ADK エモーションズ、株式会社 KADOKAWA、株式会社講談社、株式会社集英社、株式会社小学館、株式会社小学館集英社プロダクション、松竹株式会社、株式会社スタジオジブリ、株式会社 TBS テレビ、株式会社手塚プロダクション、株式会社テレビ朝日、東映株式会社、株式会社トムス・エンタテインメント、日活株式会社、一般社団法人日本音楽事業者協会、日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社ポニーキャニオン、吉本興業ホールディングス株式会社、讀賣テレビ放送株式会社、株式会 WOWOW (50 音順・22 社)

■参考リリース:

日本人向けアニメの最大級海賊版サイト「B9GOOD」運営者ら4人を中国で刑事摘発 https://coda-cj.jp/news/1424/

CODA について

CODA(一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構)は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海 賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番 組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担って います。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その 発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡 知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含 めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は https://coda-cj.jp/activity/から。